

【知的財産権保護】

商標裁判に向けた働きかけ(ネパール)

実施日： 令和2年2月19日(裁判勝訴判決日)
主催(共催)： 在ネパール日本国大使館
関連企業： KNP Japan(関西ペイント株式会社孫会社)

在ネパール大使館

【概要】

●ネパールにおいて、知的財産権の保護に関する取り組みは遅れており、当地の別企業が国際的に有名な関西ペイント社の商標などを、KNP Japanの活動とは全く異なる動きとして政府に登録し、周知企業の当地における円滑なビジネス環境を阻害している。このような状況が続けば、将来的にネパールへの投資に悪影響を及ぼすのみならず、他の日本企業にも深刻な影響を及ぼすことが懸念された。

●在ネパール大使館は、産業・商業・供給大臣をはじめとする政府要人に、現状の問題点や投資への影響を説明し、粘り強く改善を働きかけるとともに、当地商工会議所や経済メディアに問題を共有した。同経済メディア主催のフォーラムにおいて、当地における知的財産権保護の問題が取り上げられ、同フォーラムに出席した当地商工会議所副頭取は、悪影響を及ぼしている現地企業を強く批判するとともに、ネパール政府へ迅速な改善を強く訴えた。

●当初からネパール政府は、知的財産権の保護に前向きな姿勢を見せていたが実際の行動は、停滞していたが、多方面からの粘り強い働きかけがあり、商標裁判は国際法に則った判決となり、関西ペイント孫会社は商標の使用が可能となった。

